

教 育 長 室

## 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について

### 1 給料表

公民較差（△2,235 円、△0.58%）を解消するため、幼稚園教育職員給料表を引き下げます。

### 2 期末手当・勤勉手当

年間の支給月数を0.15月引上げ、4.65月とします。

支給月数の引上げ分については、民間の考課査定分の配分状況等を考慮し、勤勉手当に割り振ります（別紙1参照）。

《現行》			《改正案》		
期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
2.6月	<u>1.9月</u>	<u>4.5月</u>	2.6月	<u>2.05月</u>	<u>4.65月</u>

### 3 施行日

給料表 令和2年1月1日（令和2年1月分給与から適用）

勤勉手当 公布の日（令和元年12月支給の勤勉手当から適用）

## 勤勉手当の改正内容について

## 【再任用職員以外】

現 行					改正案（R元. 12月支給）					改正案（R2. 6月支給～）				
(管理職員以外)					(管理職員以外)					(管理職員以外)				
	6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計
期末	1.15	1.20	0.25	2.60	期末	1.15	1.20	0.25	2.60	期末	1.15	1.20	0.25	2.60
勤勉	0.95	<u>0.95</u>	—	<u>1.90</u>	勤勉	0.95	<u>1.10</u>	—	<u>2.05</u>	勤勉	<u>1.025</u>	<u>1.025</u>	—	2.05
合計	2.10	<u>2.15</u>	0.25	<u>4.50</u>	合計	2.10	<u>2.30</u>	0.25	<u>4.65</u>	合計	<u>2.175</u>	<u>2.225</u>	0.25	4.65
(管理職員)					(管理職員)					(管理職員)				
	6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計
期末	0.95	1.00	0.25	2.20	期末	0.95	1.00	0.25	2.20	期末	0.95	1.00	0.25	2.20
勤勉	1.15	<u>1.15</u>	—	<u>2.30</u>	勤勉	1.15	<u>1.30</u>	—	<u>2.45</u>	勤勉	<u>1.225</u>	<u>1.225</u>	—	2.45
合計	2.10	<u>2.15</u>	0.25	<u>4.50</u>	合計	2.10	<u>2.30</u>	0.25	<u>4.65</u>	合計	<u>2.175</u>	<u>2.225</u>	0.25	4.65

## 【再任用職員】

現 行					改正案（R元. 12月支給）					改正案（R2. 6月支給～）				
(管理職員以外)					(管理職員以外)					(管理職員以外)				
	6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計
期末	0.65	0.70	0.10	1.45	期末	0.65	0.70	0.10	1.45	期末	0.65	0.70	0.10	1.45
勤勉	0.45	<u>0.45</u>	—	<u>0.90</u>	勤勉	0.45	<u>0.55</u>	—	<u>1.00</u>	勤勉	<u>0.50</u>	<u>0.50</u>	—	1.00
合計	1.10	<u>1.15</u>	0.10	<u>2.35</u>	合計	1.10	<u>1.25</u>	0.10	<u>2.45</u>	合計	<u>1.15</u>	<u>1.20</u>	0.10	2.45
(管理職員)					(管理職員)					(管理職員)				
	6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計
期末	0.55	0.60	0.10	1.25	期末	0.55	0.60	0.10	1.25	期末	0.55	0.60	0.10	1.25
勤勉	0.55	<u>0.55</u>	—	<u>1.10</u>	勤勉	0.55	<u>0.65</u>	—	<u>1.20</u>	勤勉	<u>0.60</u>	<u>0.60</u>	—	1.20
合計	1.10	<u>1.15</u>	0.10	<u>2.35</u>	合計	1.10	<u>1.25</u>	0.10	<u>2.45</u>	合計	<u>1.15</u>	<u>1.20</u>	0.10	2.45